

多くの

準備はお済みですか？

事業者の方が 登録申請 されてます!!

知っていますか？インボイス制度

- ✓ インボイス制度が始まります。
- ✓ インボイスを発行するためには、**登録申請**が必要です。
- ✓ 早めの登録を受けることで、取引の相手方へのお知らせがスムーズに！

インボイス制度とは

- 取引の相手方（例えば「企業」）が、消費税の計算上、仕入れや経費に係る**税額を控除**するためには、原則として取引先（仕入先や下請業者など）から交付を受けたインボイスを保存する必要があります。
- 取引先（仕入先や下請業者など）は、インボイスを交付するためには、事前にインボイス発行事業者（適格請求書発行事業者）の登録を受ける必要があります、登録を受けると、課税事業者として消費税の申告が必要となります。

疑問？

登録しないと どうなるんだろう・・・



登録をしないと、取引の相手方（例えば「企業」）は、インボイスがなければ、消費税の計算上、仕入れや経費に係る税額が控除できないことに・・・

インボイスを交付した場合と比べ、**取引の相手方（例えば「企業」）の納付税額が大きく**計算されます※

※ 一定期間、経過措置が設けられています

説明会・登録申請会を開催します。詳しくは、裏面をご覧ください。

上尾税務署